

証券コード 7591
平成26年6月4日

株 主 各 位

東京都港区西新橋三丁目12番10号

株式会社 エクセル
代表取締役社長 谷 村 偉 作

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区西新橋三丁目12番10号
当社本社 5階会議室
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第54期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第54期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.excelweb.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

〔平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、アベノミクスによる金融緩和を背景とした円安継続による輸出環境改善の中、エネルギーコスト上昇等の影響による貿易収支悪化もありましたが、概ね順調に回復してきております。一方で、中国経済の減速懸念やウクライナ問題も出てきており、海外市場の先行きは若干不透明な状況となっております。

当社グループの属する電子部品業界においては、スマートフォン・タブレット関連市場の拡大や、国内的には消費税率引上げをにらんだ消費拡大もあり、大手メーカーを含めた収益面での改善も出てきております。一方で、競争環境激化の中、海外市場では主力事業者の入れ替わりも顕著となっております。

当社グループにおいては、日系顧客の海外生産シフトに伴う海外直接取引の増大ならびに海外顧客とのビジネス開拓に取り組み、事業規模の維持拡大に努めた結果、売上高は1,298億6百万円（前期比46.1%増）となりました。

一方、売上原価は1,239億57百万円（前期比47.2%増）となり、売上総利益は58億49百万円（前期比26.4%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費22億53百万円（前期比14.1%増）を主体として総額38億49百万円（前期比14.5%増）となり、結果営業利益は、19億99百万円（前期比58.1%増）となっております。

営業外収益は、為替差益137百万円（前期比119.9%増）、負ののれん償却額62百万円（前期比同額）を中心に3億34百万円（前期比24.4%増）となりました。

営業外費用では、支払利息44百万円（前期比21.8%増）を中心として71百万円（前期比10.7%増）となり、結果経常利益は、22億63百万円（前期比54.0%増）となりました。

特別損益では、特別損失として関係会社整理損24百万円等を計上しております。

更に法人税等の負担額7億1百万円（前期比66.2%増）等を控除し、当期

純利益は15億17百万円（前期比43.9%増）となりました。

各品目別の概況は次のとおりであります。

（液晶デバイス）

海外子会社における中小型、大型液晶の販売が大幅に拡大し、売上高は617億24百万円（前期比169.4%増）となりました。

（半導体・集積回路）

海外子会社におけるドライバーIC販売は伸長したものの、ウエハービジネスおよび国内でのLED照明ビジネスの減少により、売上高は109億40百万円（前期比4.3%減）となりました。

（電子部品・その他）

海外子会社における液晶モジュール向けデバイス販売の伸長により、売上高は570億4百万円（前期比4.9%増）となりました。

（生産）

主要顧客の体制変更や市場環境の変化により、今後の収益確保は難しいと見込まれるため、生産事業を行う海外子会社の清算を決定し、清算手続を開始したことにより、売上高は1億37百万円（前期比13.3%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資につきましては、特に記載すべき事項はございません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、特に記載すべき事項はございません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりと考えております。

- ① 中国、ASEAN等の新興国市場における内需が巨大な市場を形成すると見られる情勢下、そうしたマーケットにおける当社グループの収益力の構築および強化、またそのための体制作りが課題であり、プロジェクト・チームの編成によるマーケティングを強化する他、技術面での顧客サポート力の強化を進めてまいります。
- ② 日系メーカーの商材に加え、海外メーカー製品の当社業務への取り込みを一層推進するとともに、環境関連ビジネスへの参入拡大や、商社としてEMSビジネスに積極的に取り組むことによるビジネスの拡大と収益力の強化を課題として追求します。
- ③ マーケットの状況が不透明な中、収益を確保するためには経費のコントロールが課題になると想定されます。今後とも経費の有効活用と適切なコントロールを心がけて事業活動を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第51期 (平成23年3月期)	第52期 (平成24年3月期)	第53期 (平成25年3月期)	第54期 (当連結会計年度) (平成26年3月期)
売上高(百万円)	81,945	75,392	88,840	129,806
経常利益(百万円)	1,716	1,139	1,469	2,263
当期純利益(百万円)	914	732	1,054	1,517
1株当たり当期純利益金額 (円)	105.50	84.53	121.73	175.14
総資産(百万円)	39,784	33,643	52,589	66,831
純資産(百万円)	22,556	23,007	24,916	28,476

(注) 「1株当たり当期純利益金額」は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第51期 (平成23年3月期)	第52期 (平成24年3月期)	第53期 (平成25年3月期)	第54期 (当事業年度) (平成26年3月期)
売上高(百万円)	42,759	33,608	31,335	31,546
経常利益(百万円)	1,235	759	764	781
当期純利益(百万円)	528	484	501	415
1株当たり当期純利益金額 (円)	60.99	55.95	57.90	47.97
総資産(百万円)	26,768	25,128	28,205	34,583
純資産(百万円)	19,504	19,878	20,708	22,033

(注) 「1株当たり当期純利益金額」は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
曄華企業股份有限公司	NT \$ 8,250千	100.0%	電子部品の販売
緯曄科技(香港)有限公司	US \$ 1,000千	(70.0%)	電子部品の販売
卓華電子(香港)有限公司	HK \$ 23,550千	100.0%	電子部品の販売
卓煇国際貿易(上海)有限公司	US \$ 200千	(100.0%)	電子部品の販売
卓煇電子貿易(深圳)有限公司	US \$ 75千	(100.0%)	電子部品の販売
卓華電子科技(深圳)有限公司	HK \$ 8,750千	(100.0%)	電子部品の製造・販売
卓華電子科技(惠州)有限公司	HK \$ 4,900千	(100.0%)	電子部品の製造・販売
EXCEL SINGAPORE PTE. LTD.	S \$ 500千	100.0%	電子部品の販売
EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND) CO., LTD.	THB 10,000千	100.0%	電子部品の販売

- (注) 1. 緯曄科技(香港)有限公司は、当社の子会社である曄華企業股份有限公司が70%出資する子会社であります。
2. 卓煇国際貿易(上海)有限公司、卓煇電子貿易(深圳)有限公司、卓華電子科技(深圳)有限公司、卓華電子科技(惠州)有限公司は、当社の子会社である卓華電子(香港)有限公司の100%子会社であります。
3. 卓華電子科技(深圳)有限公司、卓華電子科技(惠州)有限公司は現在清算手続き中であります。
4. 平成26年2月にEXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND)CO.,LTD.を設立しております。

(7) 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

液晶等表示デバイス、集積回路、半導体素子、その他の電子部品および電子機器の販売ならびにこれらの輸出入業務を行っております。

(8) 主要な営業所 (平成26年3月31日現在)

① 当 社

本 社 東京都港区西新橋三丁目12番10号
市ヶ谷支店 東京都千代田区九段南四丁目5番11号
東京南支店 神奈川県川崎市宮前区有馬九丁目3番1号
名古屋支店 愛知県名古屋市南区塩屋町六丁目21番地
大阪支店 大阪府大阪市淀川区西中島六丁目7番3号
営業所等

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
福 島	福 島 県	沼 津	静 岡 県
水 戸	茨 城 県	松 本	長 野 県
高 崎	群 馬 県	物流センター	埼 玉 県
さいたま	埼 玉 県	大阪商品センター	大 阪 府
北 陸	石 川 県	行田商品センター	埼 玉 県

② 子 会 社

名 称	所 在 地
擘華企業股份有限公司	台湾
緯擘科技(香港)有限公司	中国
卓華電子(香港)有限公司	中国
卓擘国際貿易(上海)有限公司	中国
卓擘電子貿易(深圳)有限公司	中国
卓華電子科技(深圳)有限公司	中国
卓華電子科技(惠州)有限公司	中国
EXCEL SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール
EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND) CO., LTD.	タイ

(9) 従業員 の 状 況 (平成26年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
264名	25名減

(注) 従業員数は嘱託、顧問を含み、パート、派遣社員を除く就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
166名 [17名]	1名増 [2名減]	44.1歳	16.2年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は [] 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(10) 主 要 な 借 入 先 (平成26年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	200百万円
株式会社みずほ銀行	100百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	100百万円
みずほ信託銀行株式会社	100百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	100百万円
日本生命保険相互会社	100百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
(2) 発行済株式の総数 9,086,755株
(3) 株主数 3,508名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サブポートフォリオ)	887千株	10.2%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー505224	271	3.1
竹田和平	230	2.7
株式会社リョーサン	211	2.4
株式会社みずほ銀行	204	2.4
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	194	2.2
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	158	1.8
株式会社三井住友銀行	156	1.8
日本生命保険相互会社	110	1.3
エクセル従業員持株会	105	1.2

- (注) 1. 当社は、自己株式420,447株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式（420,447株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
橋本善夫	代表取締役会長	
谷村偉作	代表取締役社長	
上田豊男	常務取締役営業統轄	EXCEL SINGAPORE PTE. LTD. MANAGING DIRECTOR
大滝伸明	常務取締役事業推進統轄	緯曄科技（香港）有限公司董事長
太田勝男	取締役 経本部長兼経理部長	
佐治寛	取締役	
吉澤雅之	常勤監査役	
浅川修	監査役	
都甲和幸	監査役	公認会計士

- (注) 1. 監査役進藤龍生氏は、平成25年6月13日に逝去により退任いたしました。
2. 平成25年6月26日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって、取締役柳田尚希氏は任期満了により退任いたしました。
3. 平成25年6月26日開催の第53期定時株主総会において、佐治寛氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。
4. 取締役佐治寛氏は、社外取締役であります。
5. 監査役浅川修、都甲和幸の両氏は社外監査役であります。なお、当社は、都甲和幸氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 常勤監査役吉澤雅之氏は、長らく金融機関に勤務し、また当社の総務部長およびCSR推進室長を歴任しており、財務およびコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役浅川修氏は、長年にわたりシャープ株式会社で経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査役都甲和幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬は、取締役ごとの業績評価に基づく基本報酬と、その役位に応じて算定される役員手当との合計額を基礎とし、会社の業績、従業員の給与等を総合的に勘案して決定いたします。賞与につきましては、会社の業績、従業員の賞与額等を総合的に勘案し算定した総額を、取締役ごとの業績評価、役位に応じて按分して決定いたします。

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、定額報酬として、職位に応じて定められた額を支給しております。

これらの方針は、当社の取締役会の決議および監査役の協議によって定めております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1)	209百万円 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2)	21百万円 (7)
合 計 (うち社外役員)	11名 (3)	231百万円 (11)

- (注) 1. 上記には、平成25年6月26日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および退任した監査役1名を含めております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与が含まれております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第47期定時株主総会において年額450,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成10年12月18日開催の第38期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	佐 治 寛	平成25年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席し、他社において長年経営に携わった経験と知見から適宜発言を行っております。
監 査 役	浅 川 修	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、また当事業年度に開催された監査役会8回の全てに出席し、豊富な実務経験に基づき議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。
監 査 役	都 甲 和 幸	当事業年度に開催された取締役会12回の内、11回に出席し、また当事業年度に開催された監査役会8回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、助言・提言等を適宜行いました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について、その基本方針を平成25年6月26日開催の取締役会において一部改訂することを決議し、以下のとおりいたしました。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、法令順守及び企業倫理の維持を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その達成を目的として、「企業理念E x 21」並びに「法令順守マニュアル」を制定し、全取締役に順守を求める。
 - ② 取締役は、職務執行における法令、定款、社内規則・規程等の順守状況について日常的に相互監視を行うとともに、取締役会において他の取締役の職務執行の監督を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役の職務の執行に係る情報については、法令並びに取締役会規則及び文書保存規程に従い適切に保存及び管理を行う。
 - ② その保存については、極力電磁的記録保存を併用して、必要時に随時検索、閲覧可能な体制を構築する。
 - ③ 取締役並びに監査役は、それらの情報を常時閲覧できる。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社は、リスク管理規程を定め、当社の事業活動、経営環境、財産の状況を踏まえ、企業戦略との整合性のとれたリスク管理に資することを目的にリスク管理全体を統括・管理するリスク管理委員会を設置する。
 - ② リスク管理委員会は、予見されるリスクの識別、分析、評価を行い、取締役会に報告の上、必要な体制構築・対策の実施を担当部署に指示するものとする。
 - ③ 各担当部署は、指示された体制・対策推進のための具体的な計画を策定して、推進状況を定期的にリスク管理委員会に報告する。
 - ④ リスク管理委員会は、上記担当部署報告に基づき、リスクの管理状況等を取締役に報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社は、社外取締役を選任し、取締役会の意思決定・監督機能の充実を図るとともに、執行役員制度を導入し、業務執行上の意思決定の迅速化と効率化を図る。

- ② 取締役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、全社的に影響を及ぼす重要事項については、経営会議における十分な審議を経て取締役会に付議する。
 - ③ 業務執行については、業務令、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社は、法令順守及び企業倫理の維持を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その達成を目的として、「企業理念E x 21」並びに「法令順守マニュアル」を制定し、全使用人に順守を求める。
 - ② 監査室によるモニタリングのほか、内部通報規程に基づき、法令・定款等に違反する行為や企業倫理違反行為等の内容を会社に通報・相談する窓口を設置し、社内自浄能力の向上を図る。
- (6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社が法令順守並びに企業倫理の維持を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その達成を目的として定めた「企業理念E x 21」並びに「法令順守マニュアル」は、当社及び子会社から成る当社グループの全使用人に順守を求める。
 - ② 子会社の経営管理については、関係会社管理規程に従い、当社への決裁、報告制度による子会社経営の管理を行う。
 - ③ 代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、内部統制システムの整備並びに実施状況の評価・改善に取り組む。
 - ④ 内部監査部門である監査室は、当社グループ全体の内部監査を実施又は統括し、当社グループの内部統制の整備、運用状況を、財務報告の信頼性、業務の有効性、効率性、法令順守の観点から検証することにより、業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役会と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を指名する。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く場合には、その使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には監査役会の事前の同意を得る。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報

告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項のほか、当社及びグループ各企業の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令・定款違反行為その他予め定めた監査役会への報告事項を遅滞なく報告する。
 - ② 取締役及び使用人は、監査役が重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、内部統制委員会、リスク管理委員会などの重要会議に出席する機会を確保する。また、監査役がこれらの会議に先立ち事前に提供される関係文書、資料を閲覧し、取締役又は使用人に追加の説明、報告を求めた場合には速やかにこれに応じる。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役社長は、監査役会と定期的に意見交換会を開催する。
 - ② 監査室は、監査役と定例的な打合せ会を開催し、相互の監査結果、是正の状況及び監査計画の進捗状況等について情報や意見の交換を行い、監査体制の充実を図る。
- (11) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ① 経営者は、組織の全ての活動について最終的な責任を有しており、その一環として、本基本方針に基づき内部統制を整備及び運用する。
 - ② 取締役会は、経営者による内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有している。
 - ③ 監査役は、独立した立場から、内部統制の整備及び運用状況を監視、検証する。
 - ④ 監査室は、内部統制の目的をより効果的に達成するために、内部統制の整備及び運用状況を検討、評価し、必要に応じて、その改善策を促す。
- (12) 反社会的勢力を排除するための体制
- ① 当社グループは、「法令順守マニュアル」の中で、市民社会の秩序や安全に脅威を与える所謂反社会的勢力及び団体とは断固として絶縁する旨定めている。
 - ② 当社は「特殊暴力防止対策協議会」に加盟し、指導を受けるとともに情報の収集を行っており、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合等は直ちに所轄警察署と連携のうえ対応できる体制にある。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	59,856	流 動 負 債	36,321
現金及び預金	10,336	支払手形及び買掛金	23,688
受取手形及び売掛金	37,249	短 期 借 入 金	11,567
商品及び製品	11,339	未 払 法 人 税 等	324
繰延税金資産	122	賞 与 引 当 金	185
そ の 他	820	役 員 賞 与 引 当 金	38
貸倒引当金	△11	そ の 他	516
固 定 資 産	6,975	固 定 負 債	2,033
有 形 固 定 資 産	2,232	繰延税金負債	1,434
建物及び構築物	533	退職給付に係る負債	299
土 地	1,677	資 産 除 去 債 務	6
そ の 他	22	負 の の れ ん	187
無 形 固 定 資 産	75	そ の 他	105
そ の 他	75	負 債 合 計	38,354
投資その他の資産	4,667	純 資 産 の 部	
投資有価証券	4,542	株 主 資 本	26,009
そ の 他	159	資 本 金	3,086
貸倒引当金	△34	資 本 剰 余 金	3,126
資 産 合 計	66,831	利 益 剰 余 金	20,367
		自 己 株 式	△571
		その他の包括利益累計額	2,440
		その他有価証券評価差額金	2,157
		為替換算調整勘定	278
		退職給付に係る調整累計額	4
		少 数 株 主 持 分	27
		純 資 産 合 計	28,476
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	66,831

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		129,806
売 上 原 価		123,957
売 上 総 利 益		5,849
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,849
営 業 利 益		1,999
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7	
受 取 配 当 金	41	
仕 入 割 引	43	
負 の の れ ん 償 却 額	62	
為 替 差 益	137	
そ の 他	42	334
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	44	
売 上 割 引	11	
そ の 他	14	71
経 常 利 益		2,263
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	3	
減 損 損 失	7	
会 員 権 評 価 損	0	
関 係 会 社 整 理 損	24	37
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,225
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	633	
法 人 税 等 調 整 額	68	701
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,524
少 数 株 主 利 益		6
当 期 純 利 益		1,517

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成25年4月1日から〕
〔平成26年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	3,086	3,126	19,109	△571	24,751
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△259		△259
当 期 純 利 益			1,517		1,517
自 己 株 式 の 取 得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	1,257	－	1,257
当 期 末 残 高	3,086	3,126	20,367	△571	26,009

	その他の包括利益累計額				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	989	△838	－	150	14	24,916
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△259
当 期 純 利 益						1,517
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,168	1,116	4	2,289	12	2,301
当 期 変 動 額 合 計	1,168	1,116	4	2,289	12	3,559
当 期 末 残 高	2,157	278	4	2,440	27	28,476

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

擘華企業股份有限公司、卓華電子（香港）有限公司、卓華電子科技（深圳）有限公司、卓英国際貿易（上海）有限公司、EXCEL SINGAPORE PTE.LTD.、卓英電子貿易（深圳）有限公司、卓華電子科技（惠州）有限公司、緯擘科技（香港）有限公司、EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND) CO., LTD.

このうち、EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND) CO., LTD. については、当連結会計年度において新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社9社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産……………主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………主として定率法。

ただし、当社が、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～50年

- ② 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。
- ③ 長期前払費用……………定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に充てるため支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付債務の期間帰属方法

退職給付債務の計算にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が299百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が4百万円増加しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の条件を充たしている為替予約について振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段……………為替予約
 - ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務
- ③ ヘッジ方針……………当社のデリバティブ取引に対する方針は、為替変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、その効果の発現する期間（10年間）にわたって均等償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外費用の「売上債権売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示する方法に変更しております。

前連結会計年度において営業外費用の「売上債権売却損」は、14百万円でありませ

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	775百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
担保資産	
投資有価証券	227百万円
現金及び預金	3百万円
計	231百万円
担保資産に対応する債務	
支払手形及び買掛金	323百万円
流動負債その他	1百万円
計	325百万円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度末株式数
普通株式	9,086,755

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	129	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年10月24日 取締役会	普通株式	129	15.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	147	17.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子部品を扱う商社として、仕入先と販売先の中間に位置し、決済のズレを仲介する金融機能を有しております。一時的な余剰資金は大手銀行の当座・普通・定期預金（一年以内）により運用し、短期的な運転資金は銀行借入（一年以内）により調達しております。その他企業買収等、經常的な営業循環から外れる取引に関する資金調達は社債発行等により行っております。デリバティブ取引は為替リスクを回避するために利用しておりますが、投機的な取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、グローバルに市場を展開していることから生じている外貨建ての営業債権及び営業債務は為替の変動リスクにさらされておりますが、リスク回避の観点から為替予約を行っております。投資有価証券は主として、取引先企業との紐帯強化を目的とした株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。営業債務である支払手形及び買掛金は、全て一年以内の支払期日であります。借入金は、全て一年以内の借入金であります。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について担当営業所が取引先の状況を定期的にモニタリングし、与信限度額の申請を行い、また期日、残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引である為替予約の締結にあたってはカウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い大手金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債権・債務について振当処理による為替予約を原則として付しております。連結子会社にあつては、財務諸表表示通貨及びその通貨と密接にリンクしている通貨建ての営業債権・債務が大部分を占めており、大口の異通貨取引については、リスクヘッジの為、為替予約を行い、当社との取引で円建ての営業債務を有する場合、極力決済期間を短くする（概ね30日以内）ことで対応しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、発行体の状況については通常の営業活動の中で異常事態があれば報告せしめる等の日常管理を行うほか、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直すこととしております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に基づき経理部にて取引、決済、管理を行い、月次の取引状況については取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は各所課からの報告に基づき、経理部が6ヶ月毎の資金計画を立案、取締役会にて承認を受けた後、月次の状況を加味して適時に資金繰計画を作成・更新し、金融機関との協議を行い効率的かつ過不足のないよう流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,336	10,336	—
(2) 受取手形及び売掛金	37,249		
貸倒引当金（※1）	△ 11		
	37,237	37,237	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,529	4,529	—
資産 計	52,104	52,104	—
(1) 支払手形及び買掛金	23,688	23,688	—
(2) 短期借入金	11,567	11,567	—
負債 計	35,256	35,256	—
デリバティブ取引（※2）	(102)	(102)	—

（※1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法、並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については取引先金融機関から提示された価格によっております。

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売上債権、仕入債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)
非上場株式	12

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	10,336
受取手形及び売掛金	37,249
合 計	47,585

V. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 3,282円77銭
- 1株当たり当期純利益金額 175円14銭

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	27,290	流 動 負 債	10,787
現金及び預金	8,529	支払手形	412
受取手形	425	買掛金	5,088
売掛金	9,925	短期借入金	700
商 品	3,386	未払金	4,086
前 渡 金	0	未払費用	73
前払費用	17	未払法人税等	154
繰延税金資産	90	前受金	2
未収入金	4,104	預り金	16
その他	814	賞与引当金	185
貸倒引当金	△2	役員賞与引当金	38
固 定 資 産	7,292	その他	28
有形固定資産	2,220	固 定 負 債	1,762
建 物	519	繰延税金負債	1,194
構 築 物	10	退職給付引当金	305
工具、器具及び備品	13	資産除去債務	6
土 地	1,677	負ののれん	151
無形固定資産	72	その他	105
ソフトウェア	71	負 債 合 計	12,550
電話加入権	1	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	4,999	株 主 資 本	19,875
投資有価証券	4,542	資 本 金	3,086
関係会社株式	353	資 本 剰 余 金	3,126
出 資 金	0	資 本 準 備 金	3,124
従業員長期貸付金	11	その他資本剰余金	2
破産更生債権等	2	利 益 剰 余 金	14,233
長期前払費用	3	利 益 準 備 金	88
差入保証金	35	その他利益剰余金	14,144
保 険 積 立 金	37	別 途 積 立 金	10,110
その他	47	繰越利益剰余金	4,034
貸倒引当金	△34	自 己 株 式	△571
資 産 合 計	34,583	評価・換算差額等	2,157
		その他有価証券評価差額金	2,157
		純 資 産 合 計	22,033
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	34,583

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成25年 4月 1日から
平成26年 3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		31,546
売 上 原 価		29,032
売 上 総 利 益		2,514
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,312
営 業 利 益		201
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
受 取 配 当 金	106	
仕 入 割 引	43	
経 営 指 導 料	279	
業 務 受 託 料	146	
負 の の れ ん 償 却 額	50	
為 替 差 益	70	
そ の 他	61	759
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10	
売 上 割 引	21	
業 務 受 託 費 用	141	
そ の 他	7	179
経 常 利 益		781
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	3	
減 損 損 失	7	
会 員 権 評 価 損	0	12
税 引 前 当 期 純 利 益		768
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	341	
法 人 税 等 調 整 額	11	352
当 期 純 利 益		415

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成25年4月1日から〕
〔平成26年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,086	3,124	2	3,126	88	10,110	3,878	14,077	△571	19,719
当期変動額										
剰余金の配当							△259	△259		△259
当期純利益							415	415		415
自己株式の取得										
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	155	155	－	155
当期末残高	3,086	3,124	2	3,126	88	10,110	4,034	14,233	△571	19,875

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	989	989	20,708
当期変動額			
剰余金の配当			△259
当期純利益			415
自己株式の取得			
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	1,168	1,168	1,168
当期変動額合計	1,168	1,168	1,324
当期末残高	2,157	2,157	22,033

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～50年

無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

長期前払費用……………定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付の支出に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、その効果の発現する期間（10年間）にわたって均等償却を行っております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 表示方法の変更

（貸借対照表）

前事業年度において、「未収入金」は流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したことから「未収入金」として表示する方法に変更しております。

なお、前事業年度において流動資産に含まれている「未収入金」は33百万円であります。

（損益計算書）

- (1) 前事業年度において、「業務受託料」は営業外収益の「経営指導料」に含めて表示しておりましたが、業務が拡大傾向にあり金額的重要性が増したことから「業務受託料」として表示する方法に変更しております。

また、前事業年度において、販売費及び一般管理費に含めて表示しておりました「業務受託費用」は、収益と費用をより適切に対応して表示させるため、当事業年度より営業外費用の「業務受託費用」として表示する方法に変更しております。

なお、前事業年度において「経営指導料」に含まれている「業務受託料」は99百万円、販売費及び一般管理費に含まれている「業務受託費用」は95百万円であります。

- (2) 前事業年度において、独立掲記しておりました営業外費用の「賃貸用資産減価償却費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示する方法に変更しております。

なお、前事業年度において営業外費用の「賃貸用資産減価償却費」は5百万円であります。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	718百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
担保資産	
投資有価証券	227百万円
担保資産に対応する債務	
買掛金	323百万円

3. 保証債務

被 保 証 者	保 証 金 額 (百万円)	保 証 債 務 の 内 容
擘華企業股份有限公司	2,011	金融機関からの借入金及び取引先に対する仕入債務
卓華電子（香港）有限公司	12,820	金融機関からの借入金、信用状及び取引先に対する仕入債務
EXCEL SINGAPORE PTE. LTD.	201	金融機関からの借入金及び取引先に対する仕入債務
卓奘国際貿易（上海）有限公司	319	金融機関からの借入金
緯擘科技（香港）有限公司	3,108	金融機関からの借入金及び取引先に対する仕入債務

4. 関係会社に対する短期金銭債権	4,833百万円
関係会社に対する短期金銭債務	4,263百万円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売 上 高	8,011百万円
仕 入 高	1,435百万円
営業取引以外の取引高	533百万円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

	当事業年度期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	420,447	—	—	420,447

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	65
未払事業税否認	11
長期未払金否認	19
退職給付引当金損金算入限度超過額	108
貸倒引当金損金算入限度超過額	11
投資有価証券評価損否認	84
その他	62
繰延税金資産小計	365
評価性引当額	△139
繰延税金資産合計	225
繰延税金負債	
評価差額	△244
その他有価証券評価差額金	△1,086
繰延税金負債合計	△1,330
繰延税金資産の純額	△1,104

VI. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	卓華電子(香港)有限公司	所有直接100%	当社販売先及び仕入先役員の兼任、資金の貸付先、債務保証、債権譲受	商品の販売(注1) 債務保証(注2) 保証料受入(注2) 経営指導料受入(注3) 債権譲受(注4)	6,109 12,820 9 247 10,346	売掛金 その他流動資産 未払金	4,257 83 4,067
子会社	擘華企業股份有限公司	所有直接100%	当社販売先及び仕入先役員の兼任、債務保証	債務保証(注2) 保証料受入(注2)	2,011 0	—	—
子会社	緯擘科技(香港)有限公司	所有間接70%	当社販売先、債務保証	債務保証(注2) 保証料受入(注2)	3,108 2	—	—

- (注) 1. 当社商品の販売については、市場価格等を参考に決定しております。
2. 債務保証については、金融機関からの借入金及び取引先に対する仕入債務に対する保証を行っているものであり、保証料については、市場金利等を勘案し合理的に決定しております。
3. 経営指導料については、経営指導料に関する覚書に基づいて決定しております。
4. 卓華電子(香港)有限公司が保有する売掛金を帳簿価額で譲り受けております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,542円39銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 47円97銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

株式会社 エクセル

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 小林 昌 敏 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エクセルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクセル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

株式会社 エクセル

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 小林 昌 敏 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エクセルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担及び監査実施計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び三優監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、担当取締役等から事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視、検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月14日

株式会社エクセル 監査役会

常勤監査役 吉 澤 雅 之 ㊟

社外監査役 浅 川 修 ㊟

社外監査役 都 甲 和 幸 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、業績、当社グループを取り巻く環境、新事業展開のための内部留保、株主の皆様への安定的な利益還元等を総合的に勘案し、前期に比べ2円増配の1株当たり17円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金17円 総額147,327,236円

なお、中間配当金として15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり32円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 5 章 監査役および監査役会</p> <p>(選任方法)</p> <p>第30条 (記載省略)</p> <p style="padding-left: 2em;">② (記載省略)</p> <p style="padding-left: 4em;">(新設)</p> <p style="padding-left: 4em;">(新設)</p> <p>(任 期)</p> <p>第31条 (記載省略)</p> <p style="padding-left: 2em;">② 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	<p style="text-align: center;">第 5 章 監査役および監査役会</p> <p>(選任方法)</p> <p>第30条 (現行どおり)</p> <p style="padding-left: 2em;">② (現行どおり)</p> <p style="padding-left: 2em;">③ <u>当会社は、会社法第329条第2項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p style="padding-left: 2em;">④ <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>(任 期)</p> <p>第31条 (現行どおり)</p> <p style="padding-left: 2em;">② 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p style="padding-left: 2em;"><u>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができない。</u></p>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	谷村 偉作 (昭和30年3月9日生)	昭和52年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成17年7月 当社入社監査室長兼経営企画室長 平成19年6月 当社取締役監査室長兼経営企画室長 平成22年6月 当社常務取締役経営企画室長兼管理本部長 平成23年4月 当社専務取締役経営企画室長兼管理本部長 平成25年6月 当社代表取締役社長（現任）	19,200株
2	上田 豊男 (昭和33年2月1日生)	昭和53年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役海外営業本部長兼営業管理部長 平成23年4月 当社常務取締役海外営業本部長 平成25年6月 当社常務取締役営業統轄（現任） (重要な兼職の状況) EXCEL SINGAPORE PTE. LTD. MANAGING DIRECTOR	28,600株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	おお たきのぶ あき 大 滝 伸 明 (昭和31年1月21日生)	昭和54年4月 松下電送株式会社（現パナソニックシステムネットワークス株式会社）入社 平成13年9月 当社入社海外半導体販売推進部課長 平成18年6月 当社取締役新規事業推進本部長 平成23年4月 当社常務取締役新規事業推進本部長 平成25年6月 当社常務取締役事業推進統轄（現任） （重要な兼職の状況） 緯曄科技（香港）有限公司 董事長	16,800株
4	おお たかつ お 太 田 勝 男 (昭和28年7月7日生)	昭和52年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成16年8月 株式会社ニデコ（現株式会社エクセル）入社営業管理課長 平成19年9月 当社監査室長 平成23年11月 当社財経本部副本部長 平成24年6月 当社取締役財経本部長兼経理部長 平成26年4月 当社取締役管理本部長兼経理部長（現任）	5,100株
5	さ じ ひろし 佐 治 寛 (昭和16年4月28日生)	昭和40年4月 早川電機工業株式会社（現シャープ株式会社）入社 平成5年6月 同社取締役通信オーディオ事業本部長 平成7年6月 同社常務取締役 平成10年6月 同社代表取締役専務取締役 平成15年5月 同社代表取締役副社長 平成20年6月 同社代表取締役副社長 退任 平成21年4月 シャープディスプレイプロダクト株式会社（現堺ディスプレイプロダクト株式会社）代表取締役社長 平成24年6月 同社代表取締役社長 退任 平成25年6月 当社取締役（現任）	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
※6	<small>とみ たが ゆき え</small> 富 永 之 衛 (昭和32年1月20日生)	昭和54年4月 当社入社 平成17年4月 当社大阪支店長 平成18年4月 卓華電子（香港）有限公司董事 長（現任） 平成25年6月 当社執行役員海外第一営業本部 長（現任） （重要な兼職の状況） 卓華電子（香港）有限公司董事長 卓奕電子貿易（深圳）有限公司董事長 EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND) CO., LTD. MANAGING DIRECTOR	2,120株

- (注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 佐治 寛氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と知識を当社の経営に活かしていただくとともに、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくためであります。なお、同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 佐治 寛氏は、当社との間で、法令に定める限度まで賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認可決された場合には、同契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 浅川 修、都甲 和幸の両氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	とごう かず ゆき 都 甲 和 幸 (昭和32年1月20日生)	昭和55年3月 監査法人中央会計事務所入所 昭和58年3月 公認会計士登録 平成2年7月 監査法人三優会計社(現三優監査法人)入所 平成13年9月 同監査法人 代表社員 平成20年7月 都甲公認会計士事務所開設 所長(現任) 平成21年1月 株式会社RTBコンサルティング設立 代表取締役(現任) 平成22年6月 当社監査役(現任)	0株
※2	おお みや たけ ひこ 大 宮 竹 彦 (昭和20年10月20日生)	昭和58年4月 弁護士登録、土屋公献法律事務所入所 昭和63年4月 新都市総合法律事務所 設立 平成12年9月 新都市総合法律事務所 代表(現任)	0株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 候補者 都甲和幸、大宮竹彦の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての職務を適切に遂行することができる と判断した理由
- (1) 都甲和幸氏は、公認会計士としての専門的知識や、経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その知見から経営に対する有益な助言と、企業活動全般にわたる客観的・中立的な監査をしていただくため、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏が当社監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年となります。
- (2) 大宮竹彦氏は、弁護士としての法律に関する専門的知識と豊富な経験を有しており、その知見から、社外監査役として企業活動全般にわたる客観的・中立的な監査を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

5. 当社は、候補者 都甲和幸、大宮竹彦の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 都甲和幸氏は、当社との間で、法令に定める限度まで賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認可決された場合には、同契約を継続する予定であります。
7. 大宮竹彦氏が監査役に就任された場合は、当社との間で、法令に定める限度まで賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
たか す ひで よ 高 須 英 世 (昭和23年11月21日生)	昭和46年4月 日本電気株式会社 入社 平成10年4月 同社第一パーソナルC&C事業本部 パーソナルコンピュータ事業戦略室長 平成13年10月 NECカスタマックス株式会社(現 NECパーソナルコンピュータ株式会 社) 取締役常務 平成15年7月 NECパーソナルプロダクツ株式会社 (現NECパーソナルコンピュータ株 式会社) 取締役常務 平成17年4月 同社代表取締役執行役員専務 平成18年4月 同社代表取締役執行役員社長 平成24年1月 同社相談役 平成25年3月 同社相談役 退任	0株

- (注) 1. 高須英世氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 高須英世氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 高須英世氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と知識を有し、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言と、企業活動全般にわたる客観的・中立的な監査をしていただくためであります。
 4. 高須英世氏が社外監査役に就任された場合は、当社との間で、法令に定める限度まで賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

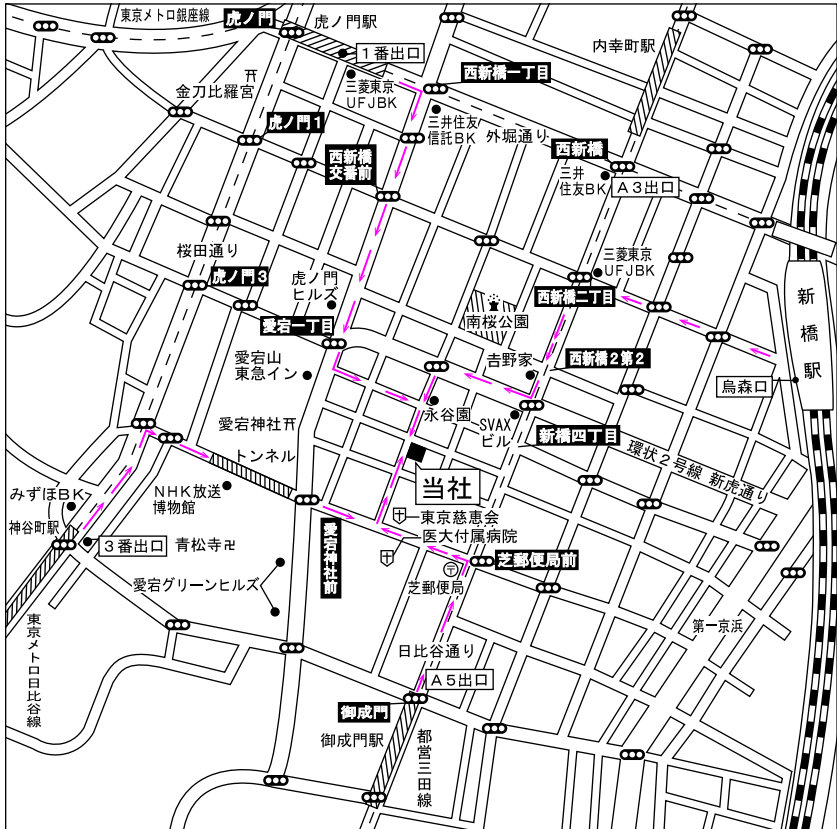
以 上

第54期定時株主総会会場ご案内図

東京都港区西新橋三丁目12番10号

当社本社 5階会議室

電話 03(5733)8402 (総務人事部)



～交通のご案内～

- | | | | |
|-------|-------|-------------|----------|
| ■地下鉄 | 都営三田線 | 御成門駅 A 5 出口 | 徒歩約 6 分 |
| ■地下鉄 | 銀座線 | 虎ノ門駅 1 番出口 | 徒歩約 10 分 |
| ■地下鉄 | 日比谷線 | 神谷町駅 3 番出口 | 徒歩約 8 分 |
| ■ J R | 新橋駅 | 烏森口出口 | 徒歩約 13 分 |

